

まちづくり通信

第 61 号



令和4年9月

■ 第30回向洋駅周辺青崎土地区画整理審議会を開催しました。

令和4年8月30日（火曜日）

○ 審議会の内容

1 審議会運営に関する要綱の一部改正について【公開】

行政手続きにおける押印の廃止を踏まえ、議事録への押印を廃止し署名のみとする「向洋駅周辺青崎土地区画整理審議会運営に関する要綱（改正案）」について審議いただき、了承を得ました。

2 仮換地指定の軽微な変更について【非公開】

権利者の皆様からの申し出により手続きを行った、仮換地指定の軽微な変更について、7件を報告しました。

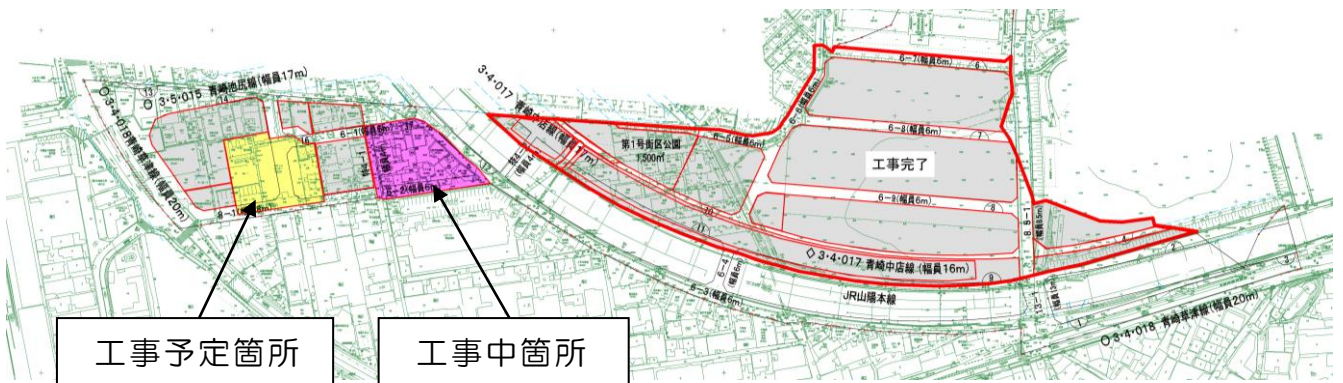


第30回審議会の様子

■ 今後の予定について

現在、JR山陽本線南側の工事を進めており、今年度は⑬街区の道路整備・宅地整地工事を行っています。

併せて、⑭⑯街区について、令和5年1月頃から、構造物撤去工事を行う予定としています。



なお、現在令和5年度末までとしている事業期間について、連立事業の工程を加味し、令和15年度末まで延伸するよう、関係機関と協議していきます。

— 問 い 合 わ せ 先 —

〒734-0053 広島市南区青崎一丁目15番24号
広島市 都市整備局 青崎地区区画整理事務所
電話 (082) 510-3110 (直通)
FAX (082) 288-3101
E-mail ts-aosaki@city.hiroshima.lg.jp